

研修参加希望の皆様は、以下の事項をお読み頂いた上お申し込み下さい。

**【申し込み要件】**

全講座の申込み資格	東京都医療社会事業協会の会員となります。 会費未納者は会費納入後にお申し込み下さい(会費未納者は受講できません)。また、学生会員は受講できません。
新人研修	一部、東京都の受託事業(東京都から研修費が出ています)となっているため、 <u>応募者多数の場合は正会員(都内会員)を優先とさせていただきます。</u>
グループスーパービジョン (A・B・C・D)	各グループスーパービジョンの受講者には成果編集として、全研修終了後、報告書(レポート)を提出して頂きます。東京都で「医療ソーシャルワークの解決技法」という冊子にして発行予定です。

※開始時間を厳守し、講師や他の受講者の迷惑とならないよう配慮して下さい。全回出席できることが申し込みの基本条件となります。やむを得ない事情で欠席する際は各研修担当理事もしくは他の参加者に連絡して下さい。

※受講者は、連絡できる携帯電話番号・メールアドレスを事前に登録していただきます。

**【申し込み方法】**

新人研修	①協会事務所へ新人研修担当者宛として、簡易書留で講座申込書を郵送して下さい。 また、 <u>返信用の封筒もお忘れなく同封して下さい</u> (申し込み者の住所、氏名等、宛先を記入の上)。FAX、メール等での申し込みは出来ません。 期間内で受付し、申込者多数の場合は担当者による抽選となります。 <u>詳しくは受講案内詳細(P3)をご覧ください。</u> ②協会員であることが必須条件です。 <u>平成30年5月19日の理事会承認が得られた方までが対象になります。</u>
新人研修以外の講座	①講座案内をご覧頂き協会事務所へ講座申込書をFAXでお申し込み下さい。 ②講座ごとに受付期間が異なりますので、各講座案内を確認の上お申し込み下さい。応募者多数の場合は先着順かつ初受講者を優先とします。

**【注意事項その他】**

※一つのグループに偏りがある場合は、教育部で調整させて頂く事があります。予めご了承下さい。

※参加者が定員に満たない場合は追加募集を行う事もあります。

※多くの会員が受講できるように、グループスーパービジョンに限り1人1講座の申し込みとさせていただきます。

※参加した講座で予定外の講義や合宿などを行う場合の費用は、全て自己負担となります。

※途中、講師などの事情により、講師や会場・日時の変更をする場合もあります。

※今年度の新人研修の受講生は来年度の新人研修の運営のお手伝い(概ね1回/年)をして頂くことがあります。また、毎回、宿題として前回の感想を提出して頂きます。

※今年度は、「講座」を年3回計画しております。

※今年度は「SV養成講座(6月～2月 計8回)」、連続講座「外国人支援のためのソーシャルワーク(6月～9月 計4回)」、ソーシャルワークの実践やアセスメントに関して年度後期に2講座(それぞれ計5回)を開催いたします。後期の研修につきましては、開催時期が近くなりましたら、再度、ご案内致しますので奮ってご参加下さい。